

平成 28 年度化学物質環境実態調査結果の活用状況

平成 30 年 12 月 19 日
環境保健部環境安全課

平成 28 年度の化学物質環境実態調査の結果は、第 23 回化学物質評価専門委員会の評価を経て、平成 29 年度版の「化学物質と環境」として公表した。

平成 28 年度の初期環境調査及び詳細環境調査の結果概要と要望部署における調査結果の活用状況は、それぞれ別表 1 及び 2 のとおりである。

(別表1)平成28年度初期環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	1-アミノ-9,10-アントラキノン	水質	不検出	0/15	nd	2.8 ng/L	化管法 平成20年の政令改正に伴い第一種指定化学物質に指定したが、排出量が少なく指定の妥当性について検討する必要があるため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
		底質	検出	1/15	nd~7.1 ng/g-dry	0.84 ng/g-dry		
[2]	2-イミダゾリジンチオン (別名:2-メルカプトイミダゾリン)	水質	不検出	0/15	nd	18 ng/L	環境リスク初期評価 化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第17次とりまとめで公表する予定である。
[3]	エストロン及びその代謝物							
	[3-1] 1,3,5(10) エストラトリエン-3-オール-17-オン (別名: エストロン)	水質	検出	10/15	nd~4.1 ng/L	0.046 ng/L	EXTEND2016 EXTEND2016 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	EXTEND 2016 の下での評価において活用することとした。
	[3-2] エストロン-3-硫酸	水質	検出	8/15	nd~3.4 ng/L	0.068 ng/L		
	[3-3] エストロン-3-グルクロニド	水質	不検出	0/15	nd	0.50 ng/L		
[4]	1,2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン	水質	不検出	0/15	nd	240 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[5]	シアン化水素	大気	検出	10/10	160~740 ng/m ³	49 ng/m ³	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[6]	[o-(2,6-ジクロロアニリノ)フェニル] 酢酸 (別名:ジクロロフェナク)	水質	検出	15/16	nd~76 ng/L	0.17 ng/L	PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。	EXTEND 2016 (PPCPs)の取組において評価すべき物質とすることとした。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[7]	(1S,4S)-4-(3,4-ジクロロフェニル)-N-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロナフトアレ-1-アミン (別名:セルトラリン)	水質	検出	7/16	nd~3.6 ng/L	0.44 ng/L	PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。	EXTEND2016 (PPCPs) の取組において評価すべき物質とすることとした。
[8]	5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン (別名:フェントイン)	水質	検出	2/15	nd~28 ng/L	2.1 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
							EXTEND2016 EXTEND2016 を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	EXTEND 2016 の下での評価において活用することとした。
[9]	ジフェニルジスルファン (別名:ジフェニルジスルフィド)	水質	不検出	0/15	nd	0.57 ng/L	環境リスク初期評価 化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第17次とりまとめで公表する予定である。
		大気	不検出	0/13	nd	1.9 ng/m ³		
[10]	3,3'-ジメチルベンジジン (別名:オトリジン)	大気	不検出	0/8	nd	0.076 ng/m ³	環境リスク初期評価 化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第17次とりまとめで公表する予定である。
[11]	トリス(2,3-ジプロモプロパン-1-イル)エポキシ (別名:リン酸トリス(2,3-ジプロモプロピル))	大気	不検出	0/8	nd	0.015 ng/m ³	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、近年の大気媒体での調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[12]	m-ニトロトルエン	水質	不検出	0/15	nd	3.2 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[13]	p-ニトロフェノール	水質	検出	14/15	nd~240 ng/L	4.6 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、これまで実態調査はなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[14]	ヘキサメチレンジアミン	水質	検出	1/16	nd~2,700 ng/L	4.3 ng/L	環境リスク初期評価 化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第17次とりまとめで公表する予定である。
		大気	検出	3/15	nd~3.7 ng/m ³	0.91 ng/m ³	大気環境 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、化管法に基づき集計された排出量が多く、近年の大気媒体での調査実績もないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。	「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」の中で、重点的に情報収集や対策の検討を行うべき物質の優先順位付けに活用する。
[15]	(3S,4R)-3-[(2H-1,3-ベンゾジオキシル-5-イルオキシ)メチル]-4-(4-フルオロフェニル)ピペリジン(別名:パロキセチン)	水質	検出	1/16	nd~2.9 ng/L	0.65 ng/L	PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products) 環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。	EXTEND2016 (PPCPs) の取組において評価すべき物質とすることとした。

(別表2)平成28年度詳細環境調査の結果概要と要望部署における活用状況

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[1]	アニリン	水質	検出	23/28	nd~160 ng/L	13 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[2]	安息香酸ベンジル	水質	検出	2/20	nd~72 ng/L	4.4 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		底質	検出	6/20	nd~3.5 ng/g-dry	1.3 ng/g-dry		
		生物	検出	7/13	nd~6.5 ng/g-wet	1.1 ng/g-wet		
[3]	エチルアミン	水質	検出	1/20	nd~260 ng/L	200 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[4]	エチルベンゼン	水質	検出	1/32	nd~10 ng/L	10 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		生物	検出	1/12	nd~4.4 ng/g-wet	3.3 ng/g-wet		
[5]	エチレンオキシド	水質	不検出	0/15	nd	8,500 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[6]	エチレングリコール	水質	検出	17/20	nd~7,100 ng/L	45 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[7]	キシレン類							
	[7-1] o-キシレン	水質	検出	1/32	nd~20 ng/L	9.7 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		生物	検出	1/12	nd~4.4 ng/g-wet	3.3 ng/g-wet		
	[7-2] m-キシレン	水質	不検出	0/32	nd	25 ng/L		
		生物	検出	1/12	nd~7.6 ng/g-wet	3.2 ng/g-wet		
	[7-3] o-キシレン	水質	不検出	0/32	nd	13 ng/L		
		生物	検出	1/12	nd~5.2 ng/g-wet	3.5 ng/g-wet		
[8]	クロロメタン(別名:塩化メチル)	水質	検出	5/20	nd~17 ng/L	3.0 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[9]	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン(別名:4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)又は3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン)	水質	不検出	0/20	nd	8.0 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され※第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。 ※平成29年3月30日に優先評価化学物質の指定取消	優先評価化学物質の指定の検討にあたり、スクリーニング評価に活用しているところ。
		生物	検出	3/12	nd~0.80 ng/g-wet	0.20 ng/g-wet		

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[10]	ジクロロベンゼン類						<p>化審法 o-ジクロロベンゼン及び p-ジクロロベンゼンがそれぞれ優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。</p>	<p>第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。</p>
[10-1]	o -ジクロロベンゼン	水質	不検出	0/24	nd	7.4 ng/L		
		底質	不検出	0/20	nd	2.5 ng/g-dry		
		生物	不検出	0/13	nd	1.2 ng/g-wet		
		大気	検出	14/14	nd~430 ng/m ³	7.1 ng/m ³		
[10-2]	m -ジクロロベンゼン	水質	不検出	0/24	nd	6.2 ng/L		
		底質	不検出	0/20	nd	1.6 ng/g-dry		
		生物	不検出	0/13	nd	1.0 ng/g-wet		
		大気	検出	13/14	nd~260 ng/m ³	6.5 ng/m ³		
[10-3]	p -ジクロロベンゼン	水質	検出	6/24	nd~44 ng/L	6.5 ng/L		
		底質	不検出	0/20	nd	5.3 ng/g-dry		
		生物	不検出	0/13	nd	1.7 ng/g-wet		
		大気	検出	14/14	40~2,700 ng/m ³	10 ng/m ³		
[11]	N,N -ジメチルプロパン-1,3-ジイルジアミン	水質	不検出	0/20	nd	30 ng/L	<p>化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。</p>	<p>第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。</p>
[12]	テレフタル酸	水質	検出	22/22	8.3~390 ng/L	7.2 ng/L	<p>化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。</p>	<p>第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。</p>

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[13]	トリエタノールアミン	水質	検出	淡水域 13/13 海水域 7/7	淡水域 31~ 2,700 ng/L 海水域 26~490 ng/L	淡水域 4.1 ng/L 海水域 26 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。 化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。 化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[14]	(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン (別名:ヨノン)	水質	検出	2/20	nd~49 ng/L	2.5 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[15]	1,2,4-トリメチルベンゼン	底質	検出	1/19	nd~1.7 ng/g-dry	0.19 ng/g-dry	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		生物	不検出	0/14	nd	3.0 ng/g-wet		
[16]	二硫化炭素	水質	検出	18/20	nd~410 ng/L	5.3 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
		生物	不検出	0/11	nd	0.41 ng/g-wet		
[17]	(Z)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オレアミド	水質	検出	3/18	nd~3.7 ng/L	1.3 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[18]	プロパン-1,2-ジオール	水質	検出	19/20	nd~ 5,300 ng/L	33 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。

調査対象番号	物質名	媒体	検出状況	検出頻度(地点)	検出範囲	検出下限値	要望理由	要望部署における調査結果の活用状況
[19]	ブロモメタン (別名:臭化メチル)	水質	不検出	0/19	nd	1.7 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[20]	ホルムアルデヒド	水質	検出	20/20	420～5,700 ng/L	240 ng/L	化審法 優先評価化学物質に指定され第二種特定化学物質への指定を検討する必要があるが、近年の調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、環境中における実態を把握することが必要とされたため。	第二種特定化学物質への指定の検討にあたり、優先評価化学物質のリスク評価に活用しているところ。
[21]	N-メチルジデカン-1-イルアミン	水質	検出	5/20	nd～1.6 ng/L	0.55 ng/L	化管法 化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。	化管法見直しの一環として実施予定である対象物質の見直しの議論に係る基礎資料として活用する予定である。
[22]	メチレンビス(4,1-フェニレン)ジイソシアネート	大気	不検出	0/14	nd	0.54 ng/m ³	環境リスク初期評価 化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。	環境リスク初期評価に活用し、評価結果は第18次以降のとりまとめで公表する予定である。